

平成 30 年 3 月

西島川をご通航の皆様へ

西大阪治水事務所

出来島水門の地震時の閉鎖に関するお知らせ

大阪府では、南海トラフ巨大地震等に備え、府民の皆様の安全を守る更なる対策として、平成 30 年 3 月 30 日より大阪市で震度 5 弱以上の地震情報または津波警報・注意報が発表された場合には、出来島水門を速やかに自動的に閉鎖できるように運用を開始します。
(淀川河川事務所所管の西島水門も連携して閉鎖することになっています。)

水門自動閉鎖時は、全国瞬時警報システム（通称：Jアラート）で情報を受信後、サイレンやスピーカーが鳴り、表示灯が点灯します。2分経過後、閉鎖を開始しますので、閉鎖開始時は、水門閉鎖を妨げるような無理な通航は決してしないようにお願いします。

開放操作は、津波注意報が解除され、護岸や水門の損傷状況を調査し、安全が確認された上で行います。それまでの間は通航できませんのでご了承願います。

地震時における西島川からの浸水被害の軽減のための対策ですので、西島川をご通航の皆様には、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



問い合わせ先 Tel.06-6541-7774
西大阪治水事務所 施設課 設備グループ
坂口、西脇、山中